

議 第 1 1 号 議 案

福祉・介護、保育などケア労働者の抜本的な処遇改善を求める意見書の
提出について

福祉・介護、保育などケア労働者の抜本的な処遇改善を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和4年3月14日提出

富士見市議会議長 齊 藤 隆 浩 様

提出者 富士見市議会議員 寺 田 玲

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

福祉・介護、保育などケア労働者の抜本的な処遇改善を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

福祉・介護、保育などケア労働者の抜本的な処遇改善を求める意見書

介護職員や保育士、障害福祉職員などケア労働に携わる労働者の平均給与は全産業平均より「月10万円低い」状況におかれるなど、劣悪な労働条件が長らく放置され、現場は慢性的な人手不足に苦しんでいる。特に介護職は離職者も多く、慢性的な人手不足が大問題となり、昨年、福祉・介護職員の処遇改善臨時特例交付金で2022年（令和4年）2月から前倒しで収入を3%（平均月額9千円程度）引き上げる予算が計上された。また、保育士や学童保育支援員についても、「1人当たり月額平均9千円の賃金引上げに相当する額」が予算化された。

しかし、保育士等は国の配置基準より多くの職員が配置されているために1人月額9千円の引上げとはならない。さらに、国の全額負担は2022年（令和4年）2月から9月までで、10月以降については国だけでなく交付税で措置されるとはいえ県や市町村も財源を負担することになっている。

介護や保育、学童保育、障害者福祉などに携わるケア労働者は、コロナ禍で人命を守り、勤労者の生活を支えるかけがえのない役割を果たしており、専門職にふさわしい待遇改善は待ったなしの課題である。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、ケア労働に携わる労働者の人員配置基準の改善、給料や手当の引上げなどの抜本的な処遇改善を実施するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	細田博之	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	岸田文雄	様
財務大臣	鈴木俊一	様
厚生労働大臣	後藤茂之	様